

〒470-0162  
愛知県愛知郡東郷町春木白土1-242

株式会社喜多村  
営業部 ニュースレター係

## 喜多村 × DX (※1)

意外かもしれませんが、弊社は会社の規模の割にITシステムに投資しており、社内SEによる自社開発システム、自社管理サーバーの運用保守を行っています。そのおかげで、このたびの新型コロナウイルス禍でのリモートワークにも、スムーズに移行することができました。最近では災害が発生した場合に備えて、一部メガクラウド(※2)の使用を開始しました。



製造部門では、制御盤をネットワーク接続が可能な最新のタイプに順次刷新し、製造データをリアルタイムに取得できるよう進めています。将来的にはAIなどを活用し、設備の故障予知や、パラメーターの最適化による品質安定度の向上へ繋げることを考えています。

※1 DX：デジタルトランスフォーメーションの略。IT技術やデータの活用によって製品・サービス・ビジネスモデルを変革し、競争力を高めていくこと。

※2 メガクラウド：クラウドサービス提供事業者の中でも特に市場シェアが大きく、かつ国際的にサービスを展開する事業者の総称。

【PTFE潤滑用添加剤についてのお問い合わせは下記まで】

営業部 営業1課 mail:info@kitamura ltd.jp Tel:(052)803-5151 Fax:(052)803-5190

## Fakuma Fakuma2021に出展しました

2021年10月12日～16日までの5日間、Messe Friedrichshafen (ドイツ)にて開催された国際プラスチック加工見本市”FAKUMA 2021”に出展しました(出展社名DREYPLAS)。

主にEUのプラスチック関連メーカーが集まるこの見本市に、今年は39ヶ国から約29,543人の方が来場されました。新型コロナウイルスの影響で、弊社スタッフが参加する事は出来ませんでした。弊社ブースにご来臨賜りましたお客様には、この場をお借りしてお礼申し上げます。



現地商社 DERYPLAS



商談ブースの様子

## ●塗料・インキ用 KTLシリーズ PFOA規制対応品完全切替！

以前よりお伝えしております通り、電離放射線照射による分子量調整が行われたPTFEマイクロパウダーは、非意図的に副生したPFOAを含有しています。弊社ではかねてより、PFOA含有量を25ppb以下に低減したPFOA規制対応のKTLシリーズへの切り替えを進めて参りました。このたび樹脂コンパウンド用途に続き、塗料・インキ用においても切り替えが完了しました。なお、現行品はすでに注文の受付を終了しています。

### 塗料・インキ用 KTLシリーズ (PFOA規制対応品)

物性	測定方法	KTL-8N	KTL-4N	KTL-2N
白色度	測色色差計	97.00	95.00	97.00
MAX粒子径 [ $\mu\text{m}$ ]	レーザー回折散乱法	15.56以下	11.10以下	7.78以下
粒子径 D50 [ $\mu\text{m}$ ]	レーザー回折散乱法	5.00以下	3.00 $\pm$ 1.00	3.00 $\pm$ 1.00
見掛け密度 [g/ml]	JIS-K6891	0.55 $\pm$ 0.10	0.55 $\pm$ 0.10	0.50 $\pm$ 0.10
水分 (揮発分) [%]	JIS-K6891	0.10以下	0.30以下	0.20以下

## ●KTLシリーズ

### BAT (Best Available Technology/Techniques) 報告完了！

2021年10月22日に改正化審法が施行され、PFOAとその塩及びPFOA 関連物質が第一種特定化学物質となりました。喜多村は経済産業省、厚生労働省、環境省とBAT事前相談を続け、このたび2021年8月26日付けで無事にKTLシリーズのBAT報告が完了しました。BAT報告の管理体制下で製造されるKTLシリーズ中の副生PFOAIは、第一種特定化学物質の対象外となります。



## ●BAT報告 Q&A



Q1：BAT申請ではないのですか。

A1：BAT申請という間違った表現を目にすることもありますが、下記経済産業省のサイトにもあるように正しくはBAT報告です。またBAT報告はあくまで報告のため、皆様がイメージされるような申請、認可といったプロセスでは無いことをご理解ください。

[https://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/kasinhou/about/class1specified\\_history.html](https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/about/class1specified_history.html)

Q2：BAT報告が8月26日に完了したそうですが、BAT報告ができるのは改正化審法施行日からではないのですか。

A2：今回、BAT報告は化審法公示日から受付開始されました。

Q3：喜多村のBAT報告が受け付けられたという、公的な証明書はないのですか。

A3：関係各省（経済産業省/厚生労働省/環境省）からBAT報告受領についての証明書の類は発行されません。

Q4：10月22日以降、KTLシリーズを使用しても問題はありませんか。

A4：現行品およびPFOA規制対応品はBAT管理品ですので、改正化審法施行後も使用できます。

貴社にある在庫についてご心配な方は、営業1課までご連絡下さい。

ただし弊社のBAT報告は、現行品からPFOA対策品へ移行することを前提に受理されています。

皆様におかれましては、可及的速やかにPFOA規制対応品のご使用に切り替えて頂くようお願い致します。



受託粉体加工、フッ素樹脂 (PTFE) 潤滑用添加剤

株式会社 喜多村

〒470-0162 愛知県愛知郡東郷町春木白土1-242

TEL:052-803-5151 FAX:052-803-5190

URL:<http://www.kitamura ltd.jp/> Mail:[info@kitamura ltd.jp](mailto:info@kitamura ltd.jp)

送付先の変更・配信停止ご希望の方は、お手数ですが、上記TELまたはMailにてご連絡ください。